

令和元年度第1回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 令和元年8月29日（木）
場 所 県庁議会棟渡り廊下棟3階第三会議室

開会時刻 13:30

閉会時刻 15:20

出席委員 委員長 遠藤 明哲、副委員長 菅原 光政、委員 工藤 昌代、
委員 山本 健 （4名出席）

事務局 行政経営推進課総括課長 松村 達、特命参事 菊池 光洋、
行政経営推進担当課長 内城 仁、特命課長 古川 健一、
主任 内本 利恵子

1 開会 （内城担当課長）

2 挨拶 （松村総括課長）

3 議事

（1）令和元年度県出資等法人運営評価の結果について

（資料No. 1及び2について事務局説明）

菅原副委員長 経営目標の達成状況についてゼロのものがあるが、こういった内容なのか説明をいただきたい。

事務局（古川特命課長） まず、岩手県スポーツ振興事業団。体育施設の利用者数129万人という目標に対して、実際には116万人であった。利用者数は天候等に左右される部分があり、計画数値を考えるのが難しい部分があるが、過去3年の実績の推移を見ると、28年が108万人余、29年が117万人余であり、若干目標値が高かったような印象がある。このほかに、いわてふるさと定住財団では、県内企業への就職セミナーや就職者数を目標としているものがある。県内企業と求職者のマッチングに取り組んでいるが、セミナーの開催数は達成できたものの、採用することができた就職者数では苦戦をしている。後ほど説明をするが、二年連続で目標達成がゼロになっているため、その設定方法等について、外部の視点で分析していただくことを考えている。

菅原副委員長 経営目標の中で項目が複数あるものがあるが、どういう場合に達成したと判断するのか。

事務局（古川特命課長） 現状では法人側の判断ということになる。設定の内容については法人まかせとなっている部分があるので、法人ごとでレベル感の統一が取れていない。この点に関しては、中期目標を定める県側の問題もあるので、我々のスキルアップも必要と考えている。

山本委員 三陸鉄道に関して、財務の状況等を見ると、JR 山田線の経営移管に関する支援で、大きな変化が出てくると思う。実際に経営移管されたのが今年の3月。今後、どのように変化していくように分析しているのか、示していただきたいと思う。

事務局（古川特命課長） まず、今年度の損益ベースでは、ラグビーワールドカップや三陸復興プロジェクトといった大きなイベントがあるので、三陸鉄道では、旅客収入が大幅に増えると見込み、単年度収支を黒字にする経営計画を立てている。また、貸借対照表ベースで見ると、経営移管に伴い、補助金のほか施設の整備や更新を行ったことから、資産と負債が膨らんでいる。JR 東日本から受領した経営移管協力金は、県の基金に積み立てており、これを取崩しながら三陸鉄道を支援するというスキームになっているが、基金は、あまり遠くない将来に枯渇する可能性がある。今年度の旅客増をどう維持し、基金等の蓄えをどう残していくか、県と沿線市町村とで一緒になって考えていく必要があるものと認識している。

遠藤委員長 三陸鉄道は地域交通を維持しているため、特殊。ほかの出資法人とはちょっと位置付けが異なると考えている。今回も県から多額の補助が出ているし、支援のあり方を考えていかなければならないと思う。

事務局（古川特命課長） 三陸鉄道は、地域交通網の維持のため、地域公共交通網形成計画を策定し、これに基づく鉄道事業再構築実施計画を国土交通省に提出して認定を得ており、それに基づいて経営健全化に取り組んでいるところである。現時点で取ることができる策は講じている、できるだけ将来の負担も増やさないでやっていくための方法について皆で知恵を出し合いながら取り組んでいるものと認識している。

遠藤委員長 いわちくであるが、この法人は類型2であり、101頁の総務部の総合評価を見ると、県の関与の割合は大きくないと記載されているが、平成30年度には県だけで5、6億円近くを増資している。HACCP対応の食肉処理施設の整備を契機に、株主に増資割合に応じて増資するよう要請されたものと説明があったが、本来であれば、株式会社自らが金融機関から借り入れして処理施設を整備して、その後の収益で返済していくのがあるべき姿と認識している。出資という形で県がお金を出すと、いわちく側にその資金が固定されることになるが、どういった経緯で増資の要請となったのか説明いただきたい。

事務局（古川特命課長） HACCP対応の食肉加工施設の整備に100億円ぐらい必要になるということで、4年ほど前に相談があった。県内の養豚事業者で事業拡大の動きが盛んであったほか、日本産の食肉の海外での評価が高く、輸出で販路拡大が見込めるということで、国の

交付金を活用して施設整備を行うこととなった。国の交付金は事業費の満額補助ではないので、不足分は自己資金で賄う必要があるが、全額を金融機関から借り入れるとなると、経営基盤が弱くなることから、株主に対して増資の要請が来たものと聞いている。委員長ご指摘のとおり、株式会社の出資は、財団法人の出捐と違って、資産価値があるので、保全の視点から適切に管理していく必要があるものである。

遠藤委員長 岩手県文化振興事業団について、運営評価レポート総括編の18ページに情報公開関係で良い取組をしているように掲載されているが、過去の県立博物館の文化財の切り取り問題が発覚したことを考えると、本来は公開すべき事項が公開されてなかったというふうにも読めると思うのだが、これはいかがであろうか。

事務局（古川特命課長） 報道の範囲でしか承知していないが、どこかの新聞報道で、職員個人の情報であるため、情報公開に回答がなかったように報道していたと記憶している。ただし、当職の個人的な見解であるが、当時、もうやらないだろうという判断が、その後誤っていた、後日に事案が拡大したことを顧みると、事案を公表しておけばよかった、情報公開することに公益性があったのかもしれないと感じている。

遠藤委員長 岩手県文化振興事業団のホームページの中で、お詫びという形でこういうことがありました、けれども、それ以来こう取り組んできています、みたいなことの記載がある。しかし、本来は、そういう問題があった時点で注意喚起として情報公開すべきだったと思う。したがって、関係のない別の事例とはいえ、岩手県文化振興事業団のところが良い例として記載されていることに違和感を覚える。また、今回の運営評価レポート総括編の13ページのところで情報公開の率が下がったとあるが、今まで情報公開していたものが後退したものであり、そういうところは問題であると思う。情報公開は今後もとても重要であるので、望ましいことではない。もう少しきちっと情報公開をする方向で、県が指導していく必要があると思う。

事務局（古川特命課長） 運営評価レポート総括編の情報公開の文章の部分は調整させていただく。

事務局（松村総括課長） 県民の方がこの記載を見た場合に、どういう受け止めをされるかなというところ考えさせていただきたいと思う。

工藤委員 去年の報道以来気になっていたが、岩手県産の公正取引委員会から警告を受けた件に関して、何か県から指導をしたり、確認はしているのか。

事務局（古川特命課長） 昨年秋に、商工労働観光部から総務部に第一報があったが、担当課において適切に対応をするように指導をしたと聞いている。今後、取締役会で対策を決定して対応していく事項となる。県としては、岩手県産への納入業者の納品に係る輸送料につい

て、一般的には納入業者が負担するところを第三セクターであるということで岩手県産が負担していたものであるが、輸送料の高騰に伴い、一律に納入業者に負担を求めた点が優越的地位の濫用に該当する恐れがあるということで警告を受けたものと聞いている。

工藤委員 輸送料の負担は交渉で決まるものであり、ロットによっては納入業者が輸送料を負担する場合もある。輸送料を負担させることに関して、事前の交渉なくして一斉に従うように言ったのがいけなかったのではないかと思う。したがって、よく納入業者と交渉をして理解を得ることが必要である。また、輸送料を、後日に岩手県産から支払われる代金から相殺して差し引いたとの報道もあったが、これも良くないのだと思う。きちんと県のほうからも指導していただく、そういうのがあっていいと思う。

山本委員 岩手県産はそのときは収支の状況もあまりよくなくて、本委員会でも言及していたと記憶している。ここの部分は、岩手県産の赤字を納入業者に転嫁したみたいな厳しい報道がされていたし、当時の岩手県産の収支状況の悪化が警告事案をはじめた背景にはあったのではないか。

事務局（古川特命課長） 事業報告書等に事務手数料で岩手県産の収支を改善したと記載されているところであり、山本委員のご指摘のとおりである。各方面からお叱りを受けたところであるので、今後、こうした案件については、コンプライアンスチェックを徹底するように気をつける必要がある。

菅原副委員長 財務評価の判断の方法をもう一度説明してほしい。具体的には、三陸鉄道のCは分かるが、国際交流協会は別に赤字じゃないがCが連続しているが、なぜか。

事務局（古川特命課長） 少し説明が足りなかった。類型1の評価シートの様式をご覧いただきたい。9ページに、フローチャートによる評価というのがあり、こちらの方で財務評価ABCDを判定している。これは、制度設計した平成16年当時の総務省の第三セクター関係の指針を参考に作成したフローチャートである。このフローを簡単に説明すると、公益法人は運営費補助が入らない状態での独立採算性を重視し、株式会社では当期純利益を重視して判定しているものである。三陸鉄道は株式会社であるので、赤字が続いているためC、国際交流協会は公益法人であるので、運営費補助が入っていて独立採算性が弱いためCとなっている。

遠藤委員長 全体的に、30年度決算では財務上は激変したところもないということで、さほど個別のテーマはあまりない年度であったと感じている。こうした中で、県を含めた業務を効率化するにあたって質問である。例えば、18番の盛岡地域交流センター、マリオス、あと、21番の盛岡地域地場産業振興センター、これは手づくり村とかだと思うが、これはもうほぼ盛岡市に特化した法人であり、代表者がともに盛岡市長で、おそらく盛岡市も同じような評価をしていると思われるが、いかがか。盛岡地場産業振興センターのほうには何かそ

んなことが少し書かれていて、県ではあまり関与しないようなことが書かれている。もし、盛岡市のほうで管理できるものであれば管理してもらって、県は単に報告を受けるみたいな形にして外していくとか、そういうことは検討できるのだろうか。

事務局（古川特命課長） 盛岡市でも出資等法人の評価を行っている。お尋ねの2つ法人について、盛岡市の評価シートを精読していないが、ホームページで公表されているので、後ほど確認いただければと思う。今ご指摘があった内容については、当方でも同じ問題意識を持っていた。株式会社は、前述の資産管理の部分があるが、財団法人等は、出捐するとその金銭は寄附したことになり、制度上は経営上の特別な権限が残るわけではない。道義上の責任とかは残るものであるが、経営管理は盛岡市にお任せするという決め方はあり得ると思う。今現在でも簡素な評価方法としているところであるが、今後の評価手法の検討の参考にさせていただきたいと思う。

（２）外部経営調査の実施について

（資料 No. 3 について事務局説明）

遠藤委員長 事務局案のとおり、ふるさといわて定住財団を選定するという事によろしいか。

各委員 （異議なし）

（３）「岩手県出資等法人連携・協働・活用指針（仮称）」の策定について

（非公開のため、記載省略）

（４）その他

遠藤委員長 他に何かないか。

各委員 （特になし）

４ 閉会 （内城担当課長）